

## NPO 法人 Matsudo 子どもの未来へ with us (略称ウィザス)

### 第4期事業計画

2022年7月1日から2023年6月30日まで

第4期についてもいまだ先行き不透明なコロナ禍での計画とならざるを得ない。しかしだからこそ私たちは「With コロナ時代」の「居場所」の意味とは何なのか、「今できること」と「これからできること」を追求していかなければならない。

ウィザスのミッションは「子どもの居場所を作ることによって社会的孤立を少しでも減らしていく」ということだが、その目的を果たすためには社会の仕組みそのものの見直しをしていかなければならないのは当然であろう。

今期はそのための政策提言も積極的に行い、松戸市が真に「子どもにやさしい街」になるように活動していきたい。

#### 【非営利活動に係る事業】

1. 子どもの居場所の立ち上げ及び居場所運営者に対する運営基盤強化支援事業
  - ①ウィザス独自のプログラムと「松戸市子どもの未来応援基金」を原資とする「子ども食堂新規開設・運営補助金」(9月議会での採択が条件)の活用による新設の推進。  
これにより年度内に10軒の新設を目指す(現行25団体)
  - ②子どもの体験の格差解消に向けた子ども食堂支援事業  
子ども食堂に参加する子どもたちの中には、自然体験や文化的体験など年齢に応じた経験の機会が得られない子どもたちも少なくない。子ども食堂単体では難しい体験の機会をウィザスが提供することにより、子ども食堂の活動を支援する
2. 子どもの居場所ネットワーク構築事業
  - ①シンポジウムの開催  
時期：12月4日(日)午後14:00～16:00  
ねらい：松戸市内の子ども食堂の現状の周知  
子ども食堂立ち上げたい人の掘り起こし  
(立ち上げたい人の後押し、運営者の継続の支援)
  - ②地区会・自治会・町会他諸団体に新規立上げの協力依頼など積極的な連携を行う
3. 子どもの居場所運営者に対する人材研修事業  
同じく下記事業を今期実施する  
懇談会や個別のヒアリング等を通して子どもの居場所運営者からニーズを聞き取り、  
テーマを設定して人材研修を企画していく  
年1回 30名予定
4. 子どもの居場所に関する普及啓発事業
  - ①10代の居場所モデル事業「with us 北松戸」

昨年8月に移転し従来の約2.5倍のスペースとなったことにより利用者も増え、運営に関するノウハウも試行錯誤しながらではあるが蓄積されてきた。

今期はこの知見をもとに積極的にフリースペースの新設に向けた活動も行っていく。

## 5. 子どもの居場所に関する調査・研究・提言事業

下記①を継続事業とする

### ① 子ども若者自立支援モデル事業

子ども食堂等で出会った子どもたちの自立を手伝うケースが増えている。子どもたちが自立して生活できるまでの支援に実際取り組むことで、支援における課題などの知見を得るために実施する。また、進学・自立準備金制度の研究も行う。

### ② 「子どもの権利条例」制定に向けた活動

松戸市を「子どもの人権を守り子どもが安心して暮らせる街」としていくために他団体・個人・議員等と連携し「子どもの権利条例」制定に向けた活動を行う。

- ・ 条例制定に向けたプロジェクトチームの立上げ
- ・ 広範な市民の巻き込んだ勉強会の実施
- ・ 松戸市子どもの権利条例案の作成

その他

### 1. 松戸市子どもの自立支援事業「子どものスマイルプログラム」の継続受託

上記事業の継続受託を通して制度の改善を提案し、より実効性のあるものにしていく

### 2. 資金計画

認定NPO申請。認定法人化による寄付の促進をはかり、法人の経済的基盤をはかる